

(仮称) 小金井市新福祉社会館建設に関する 庁内検討委員会 (第20回)	日時	令和2年8月31日(月) 13:04~14:22	場所	西庁舎2階 第5会議室
出席者	委員長(福祉保健部長・自立生活支援課長事務取扱)、副委員長(福祉会館等担当課長) 委員: 子ども家庭部長、企画政策課長、庁舎建設等担当課長、公共施設マネジメント推進担当課長、コミュニティ文化課長、地域福祉課長、健康課長、介護福祉課長、高齢福祉担当課長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター等担当課長、建築営繕課長、公民館長			
欠席者	なし			
事務局	地域福祉課福祉会館等担当			
議事	(仮称) 小金井市新福祉社会館の先行竣工に係る機能確保に伴う課題について			
配布資料	(資料) 福祉会館オープン時の仮設計画			
結果要旨	<p>(配布資料確認) (委員長挨拶)</p> <p><b>【1 連絡・報告事項】</b></p> <p>○ 議会提出資料について説明</p> <p>○ (仮称) 新福祉会館管理運営計画策定委員会の設置について説明</p> <p>→ 管理委運営計画の策定に当たっては、コンサルタント等の委託を考えているのか。</p> <p>○ 委託せず、事務局で進めていく。平成31年に策定した「(仮称) 小金井市新福祉会館管理運営基本方針」をより具体化していくイメージで考えている。</p> <p>○ 管理運営計画の策定ということだが、屋上庭園であるとかひろばと一体となった外階段の話となると、管財課との調整が必要であると思う。管財課とはどのような調整を想定しているのか。</p> <p>→ 屋上庭園や外階段の話は当然、各施設・各機能の開館時間と同様に、管理運営に関わる部分であり、個別に管財課と調整しながら管理運営計画に反映させ、策定委員会にお示しする。</p> <p>○ 管財課をオブザーバーとして本庁内検討委員会に出席してもらい、検討していく方法もあるのではないかと。</p> <p>→ 素案の段階では管財課等、個別に関係課と調整したうえで作成し、本庁内検討委員会に諮った上で、策定委員会にお示ししたいと考えている。</p> <p>○ 子ども家庭支援センター運営協議会で、新施設での開館時間や開館日等、既に議論を進めているところであるが、管理運営計画策定委員会の検討内容が個別の機能の運営に影響することはあるのか。</p> <p>→ 各機能の運営内容については、個別に検討状況があるので、情報共有いただき、そのまま管理運営計画に反映させる予定である。策定委員会では、主に貸館部分の利用時間等が議論の対象になると考えている。</p> <p>○ 次回委員会では管理運営計画の素案のたたき台と図面を示し、これまでの議論の確認を含めて具体的な検討をしていけるよう、事務局に準備をお願いしたい。</p> <p><b>【2 議事(1) (仮称) 小金井市新福祉会館の先行竣工に係る機能確保に伴う課題について】</b></p> <p>○ 資料の説明</p> <p>→ 子ども家庭支援センターひろば部分の南側は防火扉と仮設壁の二重の設えになるとの認識で良いか。</p> <p>○ お見込みのとおりである。</p>			

	<p>○ 先行竣工時の避難経路について確認したい。</p> <p>→ 現状、詳細を把握していないため、設計者に確認し、お示しする。</p> <p>○ 改めて、機能移転については、現時点で大きな支障がないと判断し、移転に向けての計画をしっかりと立てていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>○ 福社会館オープン時の北側のロータリーについては、高架下の方からしか入ることができない。庁舎が完成するまでは、敷地の西側方面から福社会館に来る場合は、北側から回って入ることになる。</p> <p>○ 先行竣工のスケジュールに合わせて、管理運営計画を策定していくこととなるので、各委員そのような前提で調整いただきたい。なお、特別な事情が起きて、日程がずれ込むような事態を想定しないわけではないので、その場合は、原因を含めて対応していくこととなる。重ねて申し上げるが、先行竣工に向けて、事務局と合わせて、本委員会、策定委員会での議論を踏まえ、しっかりと事務を進めていきたいと思う。</p> <p style="text-align: center;">－ 以上で終了 －</p>